

ただとも通信 No.48

<https://note.com/tadatomo11> 2022.10.17 発行

内閣府ヒヤリング結果について(報告)

<保育士、放課後児童支援員等の処遇改善について>

「保育士等処遇改善臨時特例事業の実施状況および10月以降の処遇改善継続のための財政措置について」、そして「公的部門における処遇改善事業の実施状況」について、10月12日に岸真紀子参議院議員、鬼木誠参議院議員とともに内閣府の担当者から聞き取りを行いました。

この保育士、看護師、介護士などの、いわゆるエッセンシャルワーカーと言われる方々の処遇改善で「月例賃金の3%、9000円」を引き上げるということで、岸田政権が掲げる賃金引き上げの具体策として、令和3年度補正予算から措置されて今取り組まれています。そして、今年10月からは、保育士、看護師、介護士についても補正予算ではなく、それぞれ制度が少し変わりますが、引き続き、この財源は確保するという事になっています。

<現在の実施状況(保育所、放課後児童クラブなど)>

現在の実施状況については、保育所は4万施設のうち86%、この内私立は3万施設の内99%で大変進んでいます。その一方で、公立の保育所は、1万施設のうち約5000施設、50%と半分しか進んでいません。原因は、公立の保育所の方が私立の保育所よりも賃金が高いという理由と、市町村立の場合は他の職種との均衡という観点から踏み切ることができない自治体もあるとのことでした。しかし、せっかく予算化され財源の措置があるわけですから、これも市町村にしっかり督促をしていかなければならないと考えています。

放課後児童クラブの職員については、1,741市区町村のうち、まだ1100市区町村程度、約65%程度しかこの賃金引き上げがなされていないという実態でした。放課後児童クラブの職員はいわゆる短時間のパートであり、いわゆる非正規の方々ばかりです。会計年度任用職員として位置づけられている方も多くなっています。そうした、極めて不安定な状況にある中で、この処遇改善がしっかりなされるように取り組んでいかなければならないと考えています。

国の財源措置を活用し、しっかり看護、介護、保育、幼児教育などの現場で働く方々の賃金の引き上げに繋がるように、100%目指して、自治労、とりわけ各市区町村の組合の皆さんとも連携を図り、取り組んでいきたいと考えています。